



名古屋第二赤十字病院
NAGOYA DAINI RED CROSS HOSPITAL

●発行責任者/院長 石川 清
●編集/名古屋第二赤十字病院企画課 名古屋市昭和区妙見町2番地の9
●編集協力/HIPコーポレーション

お知らせ

入院医療費の計算方式が変わります。

変わります。



当院は、7月1日より厚生労働省が進める新しい診療報酬制度(DPC)を導入させていただくこととなりました。導入にあたり、その概略をご説明させていただきますので、皆さまのご理解のほどよろしくお願いいたします。

DPCという新しい診療報酬の包括評価制度とはどういうものでしょうか

まず、病院で診療が行われる大半の疾患を、その重症度などを考慮し、約1600の診断群に分類します。そして、各診断群ごとに一日当たり一定の基本的医療費が設定されています。この額は、最も効果的・効率的な診療でその疾患を治療した場合の多くの病院の実績に基づいて、厚生労働省が設定したものです。

なお、手術・麻酔や技術を要する処置、リハビリなどは従来どおりの保険請求点数で算定され、これを併せて請求させていただきます。

このような、診療報酬の包括評価制度をDPCと呼び、同様の制度はすでにアメリカやヨーロッパでは広く取り入れられています。

当院は、広く認められた標準的な医療を効率的な医療費で提供することを基本において診療を行ってきました。今回のDPC導入により、この基本方針が変わることはありません。

ただし、全く同じ診療を行っても従来と比較し医療費が高くなったり、安くなったりする場合がありますので、この点につきましてはご了承ください。

- 次の患者さんは、DPCが適用されず従来と変わりはありません。
 - 入院の主病名が、定められた診断群に適合しない患者さん
 - 臓器移植を受けられる患者さん
 - 入院中に治験を受けられる患者さん

● 症状により治療期間が標準的な入院期間を超える患者さんなど
なお、7月1日以前に入院されている患者さんにつきましては、2ヶ月間の猶予期間が設けられていますので、9月1日よりDPCの対象となります。

これからも、地域の住民の皆さまに信頼される病院づくりを目指していきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

今までの計算方式

出来高計算方式

平成20年6月30日まで

診療内容(薬・検査など)をひとつひとつ積み上げて計算する方法です。

- 入院基本料
- 投薬料
- 注射料
- 検査料
- 画像診断料
- 処置料
- 手術・麻酔料
- リハビリ
- 放射線治療

これから

包括評価(DPC)計算方式

平成20年7月1日から

包括評価と出来高評価を合計する方法です。包括評価の部分は、診療内容に関係なく疾病群別に1日あたりの包括金額が設定されています。

包括評価部分

- 入院基本料
- 投薬料(退院時処方を除く)
- 注射料
- 処置料(一部を除く)
- 検査料(一部を除く)
- 画像診断料(一部を除く)

+

出来高評価部分

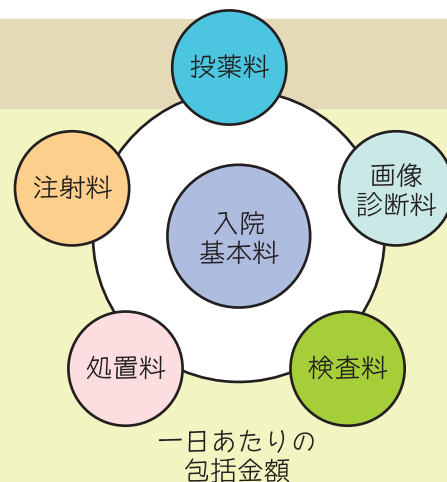
- 処置料(1,000点以上)
- 手術・麻酔料
- リハビリ
- 内視鏡
- 放射線治療

DPCにまつわる Q&A

Q1. 医療費が高くなるのでしょうか

A1.

これまでの計算方式と比べて、高くなる場合もあれば、安くなる場合もあります。新しいDPCという包括評価の計算方法では、患者さんの入院期間(日数)・病名などに応じて1日あたりの医療費が定められています。また、手術や一部の処置・検査などは実施された内容に応じて、従来と同じ出来高払い方式による計算が行われます。なお、同一の診断・治療であっても、病院ごとに一定の係数(医療機関別係数)というものが定められているため、若干、医療費の総額が異なることもあります。



Q2. 支払いの方法が変わることはあるのでしょうか

A2.

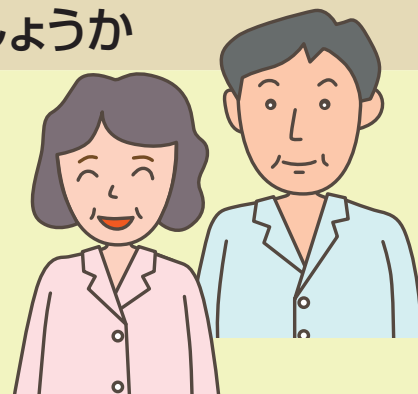
医療費(一部負担金)の支払い方法は、変わりません。しかし、入院後、病状の経過などによって「診断群(傷病)分類」が変わった場合には、請求額も変わってきます。その場合は、退院時などに前月までの支払額との差額を調整させていただきます。なお、高額療養費の扱いは、これまでと同じです。特定疾患(公費)の傷病が入院の主たる治療目的である場合も、これまでどおり公費適応になります。



Q3. 入院患者はみんなDPCの計算方式になるのでしょうか

A3.

患者さんの傷病名によっては、従来の出来高払い方式による計算となります。なお、DPC対象外の例としては、入院の主病名が診断群分類に該当しない患者さん、治験の対象患者さん、臓器移植患者さんなどが挙げられます。また、DPC対象であっても、一定期間以上の長期におよぶ入院となった場合や、特定の治療等が必要となった場合などには、途中から出来高払い方式に変わる場合があります。



Q4. 実際の治療方法が変わるのでしょうか

A4.

治療方針および方法が変わることはありません。これまでと同様、それぞれの患者さんに適した最善の治療に、全力を尽くして取り組んでいきます。DPCは、医療費の支払い方法が変わるというだけではなく、より効率的・効果的な医療を提供することで、結果、医療の質向上をめざすために実施されるものです。



ご不明な点は、医事課(入院受付)までおたずねください。